

平成 25 年 12 月 17 日

◎三石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（10 時 0 分開会）
本日の委員会は、昨日に引き続き、「付託事件の審査等について」であります。

これより採決を行います。今回は議案数 11 件で、予算議案 2 件、その他条例議案 9 件
であります。

それでは採決を行います。

第 1 号平成 25 年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の
挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 1 号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第 3 号平成 25 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算を原
案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 3 号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第 11 号議案高知県税外収入金の延滞金徴収条例等の一部を改正する条例議案を
原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 11 号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第 20 号高知県環境影響評価条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決す
ることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 20 号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第 37 号高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案を原案
どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 37 号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第 41 号権利の放棄に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手
を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 41 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 42 号県有財産（(仮称) 高知一宮団地造成事業用地）の取得に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 42 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 43 号県有財産（建物等）の取得に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 43 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 45 号県有財産（(仮称) 香南工業団地）の処分に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 45 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 46 号県有財産（建物等）の無償貸付けに関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 46 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、報第 1 号高知県が当事者である和解の専決処分報告を原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第 1 号議案は全会一致をもって原案どおり承認することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

（執行部退席）

《意見書》

◎三石委員長 次に、「意見書」を議題といたします。

意見書は 2 件が提出されております。

まず、慎重な農業改革を求める意見書（案）が、自由民主党、県政会、南風（みなみかぜ）、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書（案）の朗読は省略してよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

（ 小 休 ）

◎ 9はね、うちは不一致になりました。

◎ もうそうしたら不一致ということで。

◎三石委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻しします。

次に、農業用燃料タンクの防災・減災に係る支援制度創設を求める意見書（案）が、自由民主党、日本共産党、県政会、公明党、県民クラブ、南風（みなみかぜ）、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配布してあります。

意見書（案）の朗読は省略してよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

（ 小 休 ）

◎ 全会一致じゃないですか。

◎ 問題ないでしょう。

◎三石委員長 正場に復します。

この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正・副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、あすの委員会は、10時に打ち合わせして、それを調整して11時からとした

いですが、構いませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 あすは 11 時から、「委員長報告の取りまとめ等」を行いますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の本会議を閉会いたします。

(10 時 07 分閉会)